

第392回宮城県開発審査会議事録

- 1 開催日時：令和2年9月29日(火)
- 2 開催時刻：午後1時30分から午後2時まで
- 3 開催場所：宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

4 出席者

(1) 審査会委員

佐藤 幸男 (会長)
阿部 勝彦
倉林 千枝子
佐藤 慎也
寺島 洋子

(2) 審査会事務局

宮城県土木部建築宅地課

技術参事兼課長	千葉 博之
副参事兼課長補佐 (総括担当)	伊藤 利彦
技術副参事兼課長補佐 (総括担当)	高橋 亘
技術主幹 (開発防災班長)	村岡 直人
主任主査 (副班長)	佐藤 大成
主事	伊深 聡美

石巻市建設部建築指導課

課長	三浦 武宏
技術課長補佐 (石巻市建築主事)	山下 広幸
技術主幹 (開発グループリーダー)	遠藤 浩治

- 5 審議内容：別紙のとおり

■開会

司 会 : それでは、ただいまより、会議を始めさせていただきたいと思
います。

■会長の選任

司 会 : 8月1日付けで開発審査会委員の改選がありましたことから、
まず、会長の選任を行わせていただきたいと思います。会長が選任
されるまでの間、事務局の千葉土木部技術参事兼建築宅地課長が議
事進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

千葉課長 : それでは、進行役を務めさせていただきます。
会長は、開発審査会条例第3条第1項の規定により、各委員の互
選となっております。
委員の先生方、どなたか御推薦をお願いいたします。

寺島委員 : 佐藤 幸男委員を会長に推薦します。

千葉課長 : ただいま、「佐藤 幸男委員」を会長にという推薦の発言があり
ましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

千葉課長 : 佐藤幸男委員、会長就任につきまして、よろしく願いいたしま
す。就任された佐藤幸男委員には、会長席にご移動をお願いいたしま
す。

■会長代理の指名

司 会 : それでは佐藤会長、早速ではございますが、会長代理の指名をお
願いいたします。
会長代理は、開発審査会条例第3条第3項の規定により、会長が
指名することになっております。よろしく願いします。

会 長 : それでは、会長代理の指名を行います。

会長代理には、都市計画が御専門の佐藤慎也(さとうしんや)委
員を指名させていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願い
します。

■議事

司 会 : 続きまして、審議に入ります。

初めに、定足数を確認いたします。審査会委員4名以上の出席を
いただいていますことから開発審査会条例第4条の規定による定

数を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

審議の進行につきましては、会長よろしくお願いいたします。

会 長 : 審議は、「開発審査会の会議の公開に関する要綱」により、原則公開で行うこととされております。

本日の審議事項は公開議案1件ございます。

会 長 : 傍聴者はおられますか。

司 会 : 1名の傍聴希望者がおります。

会 長 : 傍聴希望者がおられるのでしたら、入室を認めます。

司 会 : 傍聴者を入室させますので、暫時お待ちください。

.....傍聴者入室.....

会 長 : 傍聴の方は、お手元の「傍聴要領」に従って傍聴してください。
なお、審議中の写真撮影は御遠慮くださるよう御協力を御願いたします。

<議事録署名委員の指名>

会 長 : 次に、開発審査会運営規則「第10条」の規定に従いまして、議事録署名委員の指名をさせていただきます。

本日の議事録の署名を、佐藤慎也委員と阿部委員にお願いいたします。

会 長 : それでは、これより審議を行います。

■付議案件の説明

会 長 : 審議する付議案件の概要について、提出者から説明願います。

宮 城 県 : 本日、御審議いただく宮城県知事からの付議案件について、説明いたします。

「様式第2号」1枚目を御覧ください。

「議 第746号 都市計画法第42条第1項建築許可」に係る付議でございます。

(概要説明)

■個別審議 1

会 長 : それでは、案件について審議をしていくこととします。

会 長 : 「議 第746号 都市計画法第42条第1項建築許可」に係る付議について、提出者から説明願います。

(宮城県から説明) 提案説明 「赤ラベル 1」

会 長 : ただ今の説明について、委員の先生方御質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

佐藤慎也委員 : 予定建築物等以外の建築物等の建築等許可申請書の「予定建築物(特定工作物)の用途」とは、既開発許可である既存建築物の用途でよいか。

宮 城 県 : お見込みのとおり。今回御審議いただく建築物は、「新築(新設)しようとする予定建築物等以外の建築物(特定工作物)又は改築若しくは用途変更後の建築物の用途」に記載があるものである。

会 長 : 他に御質問はありませんか。
御質問がないようですので、本議案につき、許可権者が許可をすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

会 長 : 御異議がないようですので、許可することを可とします。

会 長 : 以上をもちまして、公開に関する審議については終了いたします。傍聴者は退室願ひます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・非公開・・・・・・・・・・・・・・・・

■報告事項

会 長 : 次に、次第「第2 報告事項」について、「報告基準に基づく許可状況」が宮城県と石巻市から提出されておりますので、提出者から報告願ひます。

(宮城県から報告)

報告基準に基づく許可状況

- ・ 報告第777号 法第29条第1項開発許可
「青ラベルの1」 2件
- ・ 報告第778号 法第42条第1項建築許可
「青ラベルの2」 1件
- ・ 報告第779号 法第43条第1項建築許可
「青ラベルの3」 2件

開発審査会議決に係る許可状況

- ・ 報告第780号 法第29条第1項開発許可
「青ラベルの4」 1件

(石巻市から報告)

報告基準に基づく許可状況

- ・報告第781号 法第29条第1項開発許可
「青ラベルの5」 3件
- ・報告第782号 法第43条第1項建築許可
「青ラベルの6」 5件

会 長 : ただ今、「報告基準に基づく許可状況」及び「開発審査会の議決に係る許可状況」の報告がありました。この報告について、委員の先生方御質問等がございましたらお願いいたします。

会 長 : 御質問等がないようですので、報告事項については終了といたします。

■その他

会 長 : その他として、委員の先生方、他に何かございませんか。

会 長 : それでは、次回の開催日程について、事務局から説明願います。

司 会 : 次回の開催につきまして、11月20日(金)午後1時30分から、県庁9階第一会議室での開催を予定しております。
開催については、別途文書で御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

■閉 会

会 長 : 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。

(事務局全員起立)

司 会 : 御審議、ありがとうございました。